

令和元年9月26日
姫路海上保安部

セクシュアル・ハラスメント防止研修を受講！

姫路海上保安部では、9月24日(火)、姫路市から外部講師を招き、セクシュアル・ハラスメントに関する講習「セクシュアル・ハラスメントってなに？」を受講しました。

今回の講習は姫路港湾合同庁舎全体を対象としており、姫路海上保安部から16名、姫路税関支署から2名の計18名が参加しました。

講習会では、男女共同参画社会とは何なのか、セクシュアル・ハラスメントとは何なのか、セクシュアル・ハラスメントによってどのようなダメージがあるのか、セクシュアル・ハラスメントを防止するためには何に注意すべきなのかを、DVDの視聴も交えて学びました。

今回の講習で、男性、女性に関わらず、職場の仲間は対等なパートナーであり、お互いに人権を尊重することが一人ひとりの個性や能力を發揮できるいきいきとした職場へつながる、ということを知り、この研修がセクシュアル・ハラスメントのない環境づくりにつながればよいと思います。



<セクシュアル・ハラスメント防止研修>



<DVDの視聴>